

「にかほ市住生活基本計画」

素案に関する意見募集

パブリックコメント

国では、これまで行ってきた「住宅の量の確保」を図る住宅施策から、居住環境を含めた「住生活の質の向上」を図る政策への本格的転換を図るため、平成18年「住生活基本法」を施行し、「住生活基本計画（全国計画）」を策定しています。

市でも、市民の豊かな住生活の実現を目指し、住生活の安定と向上に関する施策を推進するため、福祉やまちづくりの分野などと連携した「にかほ市住生活基本計画（案）」を取りまとめました。

今後、広く市民の皆さんのご意見を伺い本計画に反映していきます。

問合先 産業建設部

管理課 公営住宅班

☎ 38・4307



●意見等の提出期間
7月1日(金)～15日(金)

●資料等の入手方法
市ホームページのほか、市役所各庁舎市民サービスセンターで閲覧可能

●意見等の提出方法
郵便、ファクス、電子メールにより提出（任意様式）

●意見等提出の留意事項
住所・氏名を必ず明記すること。明記していない意見は、提出意見等として扱わない場合があります。

●提出先
〒018-0311
にかほ市金浦字花湯93-1
産業建設部管理課
公営住宅班
☎ 38・4307
FAX 32・4076
E-Mail: kanri@city.nikaho/g.jp

●意見等の取り扱い
提出された意見等については、市の考え方を付して内容を公開します。（住所・氏名は非公開）類似する意見等は、まとめて公表することがあります。単に賛成、反対する意見については、改めて市の考え方を示すことはしません。

にかほ市住生活基本計画 素案の概要

一、計画の目的

住宅マスタープラン及び公営住宅ストック総合活用計画を見直し、安全で安心して暮らせる住まいづくり・まちづくり、少子高齢化への対応、既存住宅ストックの維持管理や活用、定住促進のための魅力ある居住環境整備のために、より効果的かつ確実な、にかほ市独自の施策展開を図る。

二、計画期間

平成23年度から33年度までとする。なお、社会情勢の変化や、事業の進捗状況などにより、適宜見直しを行う。

三、計画策定の体制

住まいの状況や意向等を把握するため、平成21年8月アンケート調査（一般市民、市営住宅入居者）を実施。地域の問題点を把握し、広く意見を聞くため「にかほ市住生活基本計画策定委員会」を組織している。

四、基本理念

自然環境と都市機能、地域特性が調和した『豊かな自然と共に、夢ある にかほの元気な住まいづくり』をにかほ市の住まい・まちづくりの将来像とする。

五、基本目標

基本理念の実現に向け、5つの基本目標を掲げ、総合的な住宅政策の推進を図る。その下に、基本方向と施策の概要を掲げている。

基本目標1 誰もが安心して生活できる住まい

（基本方向）

- ・高齢者が安心して住み続けられる住まいづくり
- ・地震・津波等に強い安全な住まいづくり
- ・安全・快適に暮らせる雪対策等の充実

基本目標2 地域や住民を元気にする住まい

（基本方向）

- ・地場産材の活用など地域の活力を高める住宅施策
- ・子育て世代に住みやすい住宅の確保
- ・働き手が定住できる住まい

基本目標3 住みよい暮らしを実現する住環境

（基本方向）

- ・快適に暮らせる良好な生活環境の確保
- ・福祉との連携による住みたくなる住環境づくり
- ・まちなかや集落の住環境の形成

基本目標4 多様なライフスタイルやニーズに合った住まいづくり

（基本方向）

- ・住まいに関する総合的な情報提供と相談体制の充実
- ・ライフスタイルに合った住まいづくり
- ・住宅の適切な維持管理と長寿命化の推進

基本目標5 子育てや住環境のニーズを踏まえた市営住宅の再構築

（基本方向）

- ・居住水準等の向上
- ・高齢者・障がい者に配慮したストックの更新
- ・子育て世帯向けの市営住宅の確保
- ・災害時等における、避難できる住宅の確保

通行止規制のお知らせ

市道大飯郷線 通行止規制

通行止期間
7月1日～10月31日

工事名：西山道路改良工事に伴う市道大飯郷線付替え工事

受注・問合先
三共㈱ ☎ 44-8479

海難救助訓練大会開催に伴う通行止規制

通行止規制日時
7月9日(土)
8:00～14:00

秋田県水難救済会
☎ 018-862-0851